

農産物検査（お米）に関するアンケート調査

別紙2

【集荷業者・大型乾燥調製施設の皆様へ】

アンケート調査にご協力いただきありがとうございます。以下の項目について可能な範囲でご記入をお願いします。
（該当する欄に、「○」印を選択又はその他欄にご記入をお願いいたします。）
よろしければ、事業者名等の記入をお願いします。

【任意：事業者名

】

問1 主たる事業所の所在地 【 】都・道・府・県

問2 平成26年産の米の取扱数量 約【 】トン

問3 お米の主な出荷・販売先（複数回答可）

☐	J A	☐	J A以外の集荷業者	☐	消費者
☐	米穀卸売業者	☐	米穀小売業者	☐	外食事業者
☐	食品製造事業者				
☐	その他				

問4 農産物検査（米）を受検している、又は、受検していない主な理由はなんですか？

受検している場合の理由は？

☐	取引上必要のため	☐	品質の改善に必要と思われるため	☐	実需先からの要請のため
☐	その他				

受検していない場合の理由は？

☐	必要性がないため	☐	経費がかかるため	☐	特に理由はない
☐	その他				

問5 集荷した米穀の出荷・販売時に相手側からクレームを受けたことがありますか？
また、その主な理由は何ですか。（複数回答可）

☐	クレームを受けたことがある	☐	クレームを受けたことはない
--------------------------	---------------	--------------------------	---------------

クレームを受けた主な理由は何でしたか？

☐	石・ガラスなどの異物がある	☐	草のタネなどの異物がある	☐	着色粒が多い
☐	もみの混入が多い	☐	水分が高い	☐	胴割・砕粒が多い
☐	検査の等級と品質が一致しない	☐	異品種の混入がある	☐	異臭がある
☐	その他				

問6 共同乾燥調製施設に搬入された玄米（もみ）の品質に問題があったことがありますか？また、その主な問題は何ですか。（複数回答可）

☐	品質に問題があったことがある	☐	品質に問題があったことはない
--------------------------	----------------	--------------------------	----------------

品質に問題があった主な理由は何でしたか？

☐	石・ガラスなどの異物がある	☐	草のタネなどの異物がある	☐	着色粒が多い
☐	もみの混入が多い	☐	水分が高い	☐	胴割・砕粒が多い
☐	異品種・異種穀粒の混入がある	☐	異臭がある		
☐	その他				

問7 農産物検査（米）の規格において、主に重視する項目はありますか？（複数回答可）

☐	整粒	☐	形質（粒ぞろい）	☐	形質（充実度）
☐	形質（肌すれ）	☐	形質（心白、腹白）	☐	水分値
☐	病害粒	☐	虫害粒	☐	胴割粒
☐	死米	☐	着色粒	☐	異物・異種穀粒
☐	その他				

問8 農産物検査（米）の規格等において、見直しが必要だと思われる項目（緩和・強化等のどちらかに○印）はありますか？（複数回答可）

☐	整粒値 [緩和・強化]	☐	形質(粒ぞろい) [緩和・強化]	☐	形質(心白、腹白粒) [緩和・強化]
☐	水分上限値 [緩和・強化]	☐	胴割粒 [緩和・強化]	☐	死米 [緩和・強化]
☐	着色粒 [緩和・強化]	☐	異物・異種穀粒 [緩和・強化]	☐	等級 [簡素化・細分化]
☐	現行のままでよい				
☐	その他 (意見)				

裏面のアンケートにもご協力をお願いします。

問9 精米の歩留まりに大きく影響する玄米品質等の項目は何だとお考えですか？（複数回答可）

	粒の皮の厚薄	充実度	肌ずれ
	心白・腹白粒	死米	着色粒
	未熟粒	水分	農産物検査の等級
	胴割粒	砕粒	異物・異種穀粒
その他			

問10 現在、農産物検査は農産物検査員の目視による鑑定を基本としていますが、今後は穀粒判別機等の測定機器導入をもっと進めるべきと思いますか？

	進める必要がある	進める必要はない	現状のままでよい
その他 (意見)			

問11 玄米・精米の調製のため「色彩選別機」を所有していますか？

	所有している	所有していない
	↓	↓
	有効に活用できている	導入を検討している
	有効に活用できていない	導入を検討していない
その他 (意見)		

問12 農産物検査では、着色粒の混入限度（1等の場合0.1%など）を定めています。これは、カメムシなどの虫害によって色の着いたお米の混入限度を制限したものです。この色の着いたお米については、玄米を精米にする段階などで、生産者や流通事業者が色彩選別機を使って、さらに可能な限り取り除いた上で販売されています。生産者や消費者団体の中には、この混入限度を緩和・見直しするべきとの声もあります。このことについて、どのようにお考えですか？

	緩和するべき	現状のままでよい	厳しくするべき
	わからない（どちらでもよい）		
その他 (意見)			

問13 農産物検査に望むことはありますか？また、新たに必要又は不要と思われる基準等がありますか、ご意見をお聞かせ下さい。

	検査手法の合理化、簡素化	検査規格の強化	検査規格の緩和
	新たな評価方法の活用	DNA鑑定の導入	全面的な廃止
	現状のままでよい		
ご意見 ご要望			

ご意見・ご要望について

農産物検査（お米）に関するアンケート調査

別紙3

【登録検査機関の皆様へ】

アンケート調査にご協力いただきありがとうございます。以下の項目について可能な範囲でご記入をお願いします。

（該当する欄に、「○」印を選択又はその他欄にご記入をお願いいたします。）
 よろしければ、事業者名等の記入をお願いします。

【任意：事業者名 _____】

問1 主たる事務所の所在地 【 _____ 】 都・道・府・県

問2 平成26年産米の検査数量 約 【 _____ 】 トン

問3 農産物検査を行った米穀の出荷・販売時に、相手側からクレームを受けたことがありますか？また、その主な理由は何ですか。（複数回答可）

☐ クレームを受けたことがある ☐ クレームを受けたことはない

クレームを受けた主な理由は何でしたか？

☐ 石・ガラスなどの異物がある	☐ 草のタネなどの異物がある	☐ 着色粒が多い
☐ もみの混入が多い	☐ 水分が高い	☐ 胴割・砕粒が多い
☐ 検査の等級と品質が一致しない	☐ 異品種の混入がある	☐ 異臭がある
その他 _____		

問4 農産物検査（米）の規格において、主に重視する項目はありますか？（複数回答可）

☐ 整粒	☐ 形質（粒ぞろい）	☐ 形質（充実度）
☐ 形質（肌すれ）	☐ 形質（心白、腹白）	☐ 水分値
☐ 病害粒	☐ 虫害粒	☐ 胴割粒
☐ 死米	☐ 着色粒	☐ 異物・異種穀粒
その他 _____		

問5 農産物検査（米）の規格等において、見直しが必要だと思われる項目（緩和・強化等のどちらかに○印）はありますか？（複数回答可）

☐ 整粒値 [緩和・強化]	☐ 形質(粒ぞろい) [緩和・強化]	☐ 形質(心白、腹白粒) [緩和・強化]
☐ 水分上限値 [緩和・強化]	☐ 胴割粒 [緩和・強化]	☐ 死米 [緩和・強化]
☐ 着色粒 [緩和・強化]	☐ 異物・異種穀粒 [緩和・強化]	☐ 等級 [簡素化・細分化]
☐ 現行のままでよい		
その他(意見) _____		

問6 現在、農産物検査は農産物検査員の目視による鑑定を基本としていますが、今後は穀粒判別機等の測定機器導入をもっと進めるべきだと思いますか？

☐ 進める必要がある ☐ 進める必要はない ☐ 現状のままでよい

その他(意見) _____

問7 農産物検査では、着色粒の混入限度（1等の場合0.1%など）を定めています。これは、カメムシなどの虫害によって色の着いたお米の混入限度を制限したものです。この色の着いたお米については、玄米を精米にする段階などで、生産者や流通事業者が色彩選別機を使って、さらに可能な限り取り除いた上で販売されています。生産者や消費者団体の中には、この混入限度を緩和・見直しするべきとの声もあります。このことについて、どのようにお考えですか？

☐ 緩和するべき ☐ 現状のままでよい ☐ 厳しくするべき

☐ わからない（どちらでもよい）

その他(意見) _____

裏面のアンケートにもご協力をお願いします。

問8 農産物検査（米）時に、異品種の混入を確認し、銘柄の証明を行わなかったことはありましたか？また、そのことについて具体的に対応されたことはありましたか。

☐	異品種混入の確認実績があった	☐	異品種混入の確認実績はなかった
--------------------------	----------------	--------------------------	-----------------

異品種混入を確認された場合どうされましたか？

☐	DNA鑑定の結果、証明を行った	☐	検査請求の変更を行った	☐	検査請求の取り下げを行った
--------------------------	-----------------	--------------------------	-------------	--------------------------	---------------

その他
(意見)

問9 農産物検査に望むことはありますか？また、新たに必要又は不要と思われる基準等がありますか、ご意見をお聞かせ下さい。

☐	検査手法の合理化、簡素化	☐	検査規格の強化	☐	検査規格の緩和
☐	新たな評価方法の活用	☐	DNA鑑定の導入	☐	全面的な廃止
☐	現状のままでよい	☐	事務（報告）の簡素化	☐	

ご意見・
ご要望

ご意見・ご要望について

農産物検査（お米）に関するアンケート調査

別紙10

【行政機関の皆様へ】

アンケート調査にご協力いただきありがとうございます。以下の項目について可能な範囲でご記入をお願いします。

（該当する欄に、「○」印を選択又はその他欄にご記入をお願いいたします。）

都道府県名・部署名

【

】

問1 農産物検査（米）の規格において、主に重視する項目はありますか？（複数回答可）

	整粒		形質（粒ぞろい）		形質（充実度）
	形質（肌すれ）		形質（心白、腹白）		水分値
	病害粒		虫害粒		胴割粒
	死米		着色粒		異物・異種穀粒
その他 (意見)					

問2 農産物検査（米）の規格等において、見直しが必要だと思われる項目（緩和・強化等のどちらかに○印）はありますか？（複数回答可）

	整粒値〔緩和・強化〕		形質(粒ぞろい)〔緩和・強化〕		形質(心白、腹白粒)〔緩和・強化〕
	水分上限値〔緩和・強化〕		胴割粒〔緩和・強化〕		死米〔緩和・強化〕
	着色粒〔緩和・強化〕		異物・異種穀粒〔緩和・強化〕		等級〔簡素化・細分化〕
	現行のままでよい				
その他 (意見)					

問3 農産物検査は貴都道府県の産地ブランド振興に有益と言えますか？

	有益である		有益ではない		どちらとも言えない
その他 (意見)					

問4 現在、農産物検査は農産物検査員の目視による鑑定を基本としていますが、今後は穀粒判別機等の測定機器導入をもっと進めるべきだと思いますか？

	進める必要がある		進める必要はない		現状のままでよい
その他 (意見)					

問5 農産物検査では、着色粒の混入限度（1等の場合0.1%など）を定めています。これは、カメムシなどの虫害によって色の着いたお米の混入限度を制限したものです。この色の着いたお米については、玄米を精米にする段階などで、生産者や流通事業者が色彩選別機を使って、さらに可能な限り取り除いた上で販売されています。生産者や消費者団体の中には、この混入限度を緩和・見直しするべきとの声もあります。このことについて、どのようにお考えですか？

	緩和するべき		現状のままでよい		厳しくするべき
	わからない（どちらでもよい）				
その他 (意見)					

裏面のアンケートにもご協力をお願いします。

問6 農産物検査に望むことはありますか？また、新たに必要又は不要と思われる基準等がありますか、ご意見をお聞かせ下さい。

☐	検査手法の合理化、簡素化	☐	検査規格の強化	☐	検査規格の緩和
☐	新たな評価方法の活用	☐	DNA鑑定の導入	☐	全面的な廃止
☐	現状のままでよい				

ご意見・ご要望

ご意見・ご要望について